

企業PR動画・写真の掲載及び配信について

- ・動画・写真の掲載及び配信は、企業の魅力を全国の皆さんに知っていただく事を目的としています。
- ・有効求人票に載っていない企業の魅力や雰囲気が伝わるように掲載内容をご検討ください。
- ・動画の作成が困難な場合は、職員が事業所を訪問、写真を撮影し訪問レポートとして掲載します。
- ・動画は豊田公共職業安定所(以下、「ハローワーク豊田」という。)のホームページ及び所内デジタルサイネージと公式YOUTUBEで配信、写真はハローワーク豊田エントランス掲示板とホームページに掲載します。
- ・公式YOUTUBEの配信、ホームページへの掲載を希望されない場合は、申し込み時にお知らせください。
- ・ハローワーク豊田のホームページは、地方公共団体や企業団体等のホームページとリンクしています。
- ・所内デジタルサイネージの放映、エントランス掲示板の掲載期間は放映・掲載初日より1ヶ月です。
- ・何らかの理由により公開を取りやめたい場合はお申し出ください。速やかに公開を停止します。
- ・再度放映、掲載を希望される場合は、クーリング期間が4ヶ月必要です。

動画の提供データについては、下記事項をご確認ください。

☐ 動画形式またはパワーポイントを動画形式で保存した3分以内のものをご準備ください。

☐ 一番最初に事業所名を記載してください。

☐ 音声なし

☐ mp4

☐ 作成された内容を事前にハローワークで確認し、必要であれば内容の追加・削除等の修正を させていただきます場合があります。



企業PR動画・写真掲載申込書

下記の事項に同意のうえ、企業PR動画・写真掲載申込書をメールでご提出ください。

- ☐ 従業員を掲載する場合、出演される方へ肖像権の使用について許可を得ていること
- ☐ 法令や公共の秩序に反する内容及び、虚偽又は著しく事実と異なる内容でないこと
- ☐ 動画・写真の掲載に関連して生じたトラブルや損害について、ハローワーク豊田は何ら責任を負うものではなく、ハローワーク豊田が不適切と判断した場合等、動画の公開をお断りする場合があること
- ☐ 申込日より2週間以内に、USBまたはDVDを持参または郵送すること

サービス(どちらか選択)	☐ 企業PR動画	☐ エントランス写真掲載
事業所名		
住所		
電話番号		
担当部署		
担当者		
公式YOUTUBE配信 ホームページ掲載 希望	希望する	希望しない

【担当】ハローワーク豊田 企業支援部門 TEL 0565-31-1400(部門コード31#)

メールアドレス: kyujin-2309@mhlw.go.jp (件名に「企業PR動画・写真掲載申込書」と記載ください。)

ハローワーク記入欄

受付日	
媒体到着日	
内容確認完了日	
掲載期間	令和 年 月 10日 ~ 令和 年 月 10日

(R6.10)